

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	アーカス・インベストメント・リミテッド(Arcus Investment Limited) 取締役 エグゼクティブ・ディレクター エドワード・カートライト(Director/Executive Director Edward Cartwright)
【住所又は本店所在地】	連合王国ロンドン セカンドフロア, 7ストラットフォードプレイス W1C 1AY (2nd floor, 7Stratford Place, London W1C 1AY, UK)
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2026年8月31日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	日本ホスピスホールディングス株式会社
証券コード	7061
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所グロース市場

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	アーカス・インベストメント・リミテッド
住所又は本店所在地	連合王国ロンドン セカンドフロア, 7ストラットフォードプレイス W1C 1AY (2nd floor, 7Stratford Place, London W1C 1AY, UK)
事務上の連絡先及び担当者名	アーカス・リサーチ・リミテッド 春木孝之
電話番号	03-5464-7376

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	2026年8月24日
訂正箇所	株式等保有割合 発行済株式等総数（株・口） 訂正前 2026年8月31日現在 訂正後 2026年8月24日現在

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2026年8月31日現在）	AD	8,484,100
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合（％） （ $AB / (AD + AE - AF) \times 100$ ）		5.04
直前の報告書に記載された株券等保有割合（％）		

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2026年8月24日現在）	AD	8,484,100
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の数	AE	

保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡 請求権等の権利が存在するものとして控除 する潜在株券等の数	AF
上記提出者の株券等保有割合（％） （ AB / （ AD+AE - AF ） × 100 ）	5.04
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	